

報告事項ウ

令和4年度 第2回 鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼鳥取県社会教育委員会議の
概要について

令和4年度 第2回 鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼鳥取県社会教育委員会議の概要につい
て、別紙のとおり報告します。

令和4年12月22日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

令和4年度第2回鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼鳥取県社会教育委員会議の概要について

令和4年12月22日
社会教育課

- 1 日 時 令和4年11月18日(金) 午後1時30分から午後3時まで
- 2 場 所 伯耆しあわせの郷 大会議室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 会議概要

会長専任・副会長の指名

令和4年10月1日に教育審議会委員兼社会教育委員の新たな任期が開始されて以降初めての会議であるため、議事に先立ち、鳥取県教育審議会条例第10条第3項及び第5項により、次のとおり会長を選任し、副会長を指名した。

会 長：川口有美子委員（公立鳥取環境大学准教授）

副会長：山根一記委員（鳥取市賀露地区公民館館長）

事務局説明

①鳥取県教育審議会生涯学習分科会の概要及び社会教育委員の役割

鳥取県教育審議会条例及び運営規程により生涯学習分科会兼社会教育委員会議の所掌等について事務局が説明を行った。併せて、事務局の社会教育主事が生涯学習・社会教育の定義、社会教育委員の職務、直近の施策の方向性などについて説明を行った。

②県立美術館の整備状況及びPR

梅田美術館整備局長による、県立美術館の整備状況、目的・コンセプト、美術品購入方針と購入状況等の説明を聴講した。

議事1 令和5年度社会教育関係団体への補助金について

社会教育法第13条に基づき、令和5年度当初予算(要求中)で社会教育関係団体へ交付予定の補助金の内容について、事務局の説明を聴取し、承認した。

(事務局の説明概要)

- ・補助金は過去3年間の補助実績額の平均をもとに3年に1度見直すこととなっており、令和5年度が見直しの年であるが、この3年間のコロナの影響を考慮し、交付団体・内容・金額とも令和4年度と同様に補助金を交付するよう予算要求中。
- ・中四国規模以上の大会を開催する団体への臨時的な補助は、2団体を予定している。(ガールスカウト鳥取県連盟 中四国地区トレーナー会開催、日本ボーイスカウト鳥取連盟 世界スカウトジャンボリー派遣)
- ・補助対象は、人材育成、指導者養成研修、調査研究、事務所賃借料である。

(主な意見)

事務局の説明に対する委員からの質問・意見はなかったが、補助金交付団体に所属する委員から、コロナの影響を受けて事業が計画通りに行えていない状況について説明があった。

議事2 任期中の調査・審議事項について

任期中(令和6年9月30日までの2年間)、事務局からの諮問等以外に分科会として取り組むテーマについて意見交換を行った。(調査・審議の結果をどう取り扱うかは現時点で考慮しない、自由な意見交換)今回の委員の意見を基に、次回以降の会議で改めて検討することとなった。

(事務局による直近の事例の説明)

直前の任期中の「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に関する調査・審議の経過と、とりまとめて建議として県教育委員会に提出した後の県教育委員会の対応状況(建議を受領したことに関する県議会、定例教育委員会への報告、関連する研修の実施)について説明。

(主な意見・関心事項)

○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動そのものや、携わる人材の確保育成について、地域間で格差が生じることなく、どこも取りこぼされない対策について。
- ・前期に建議した「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」については定着に時間が

かかる事項と考えられることから、内容の反映状況を検証していく必要があるのではないかと。

- ・児童生徒、小さい子どもがいる家庭には学校関連の情報が入ってくるが、子どものいない家庭には情報が入らない。

○公民館等社会教育施設について

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動のコーディネート機能を含め、公民館等の社会教育施設の機能強化とともに、公民館を活用した人材育成、人材育成のための組織づくりをする必要があるのではないかと。

○デジタル社会について

- ・GIGAスクール構想により児童生徒がタブレットを活用する機会が増加するが、健康面への配慮、情報モラル等の問題、家庭の通信環境格差への対応等の課題に対して、家庭や地域、公民館などで子どもたちの学びをどう支えていくかについて課題意識を持っている。
- ・社会のデジタル化が進展するなか、児童生徒はICTについて学校教育等で学ぶ機会があるが、高齢者のデジタル格差をどう埋めるかが課題。情報通信技術により過疎地でも都市部と同じような学習機会が得られる環境が整っても、学習機会に対してアクセスできない高齢者がおり、そこを乗り越えるための学習を進める必要がある。

○体験活動について

- ・体験活動の経験がない大人、子どもが増加していることから、鳥取県の多くの自然を活用したより使いやすい体験活動の場を検討してはどうか。

○リカレント教育について

- ・大学等高等教育機関も公開講座等でリカレント教育を推進する必要があるが、鳥取県のリカレント教育の現状、鳥取県に合ったリカレント教育の進め方を考えてみたらどうか。

**令和4年度第2回鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼県社会教育委員会議
出席者名簿**

氏名	所属・職名等	備考
池田 緑	鳥取県読書アドバイザー	
小椋 博幸	倉吉市教育委員会教育長	
川口 有美子	公立鳥取環境大学環境学部准教授	
小林 宏美	若桜町立わかさこども園長	欠席
小林 まゆみ	鳥取県連合婦人会	
清水 まさ志	鳥取大学地域価値創造研究教育機構准教授	
高尾 裕子	鳥取県PTA協議会副会長	欠席
平尾 岳文	新日本海新聞社総務局総務部長	欠席
福田 京子	日本ボーイスカウト鳥取連盟理事	
福田 範子	日南町教育委員会事務局教育課総括室長兼社会教育室長	
山田 美奈	智頭町地域おこし協力隊	欠席
山根 一記	鳥取市賀露地区公民館館長	
淀瀬 由美	倉吉市立上小鴨小学校校長	
米田 速史	公益社団法人鳥取県老人クラブ連合会理事	欠席